

4 福薬業発第 4 3 0 号
令和 4 年 1 2 月 2 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 後藤 渉

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の一部改正に伴う
福岡県薬剤師会臨床研究に係る手順書等の改訂について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

福岡県薬剤師会では平成 29 年 3 月 1 日より「学術倫理審査会」を設置し、臨床・疫学研究の倫理審査申請の受付を行っております。

この度、「人を対象とする生命科学・医学研究に関する倫理指針」が令和 4 年 3 月 10 日に一部改正され、4 月 1 日より施行されています。

これに伴い、福岡県薬剤師会臨床研究に係る手順書等の改訂を行い、併せて関係書式も一部修正をいたしました。

ご多忙とは存じますが、貴会会員へのご周知につきまして、お取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本会ホームページ「学術倫理審査会」内の掲載資料も更新しております。

【改訂書類】

- 人を対象とする生命科学・医学系研究の実施に関する手順書
- 人を対象とする生命科学・医学系研究の倫理審査業務手順書
- 倫理審査申請書（様式 1）
- 研究計画書記載項目（別添 1）
- 研究計画書記載例（アンケート調査_1 機関）
- 研究計画書記載例（アンケート調査_3 機関）
- 研究計画書記載例（侵襲なし・介入なし）
- 研究計画書記載例（軽微な侵襲あり・介入あり）
- 倫理審査申請チェックリスト（様式 4）
- 研究修了（中止）報告書（様式 7）
- 学術倫理審査証明書